

30 福保健食第 829 号

平成 30 年 9 月 4 日

一般社団法人 東京都食品衛生協会  
会長 様

東京都福祉保健局健康安全部長

高橋 博 則



平成 30 年度輸入食品関係事業者衛生講習会の開催について（通知）

平素から、東京都の食品衛生行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
東京都では、輸入食品の安全確保をより一層推進するため、都内の輸入食品関係事業者を対象に、下記のとおり衛生講習会を開催します。

つきましては、本講習会の趣旨を踏まえ、御参加いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 講習会名

平成 30 年度輸入食品関係事業者衛生講習会

#### 2 日時

平成 30 年 11 月 7 日（水曜日） 午後 2 時から午後 4 時 35 分まで

※午後 1 時 10 分から受付開始（混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。）

#### 3 会場

東京都庁第一本庁舎 5 階大会議場

〔 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 〕

#### 4 講演内容

(1) 食品衛生法の一部を改正する法律の概要 ～輸入食品の安全管理を中心に～

講師 厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課 輸入食品安全対策室  
室長 梅田 浩史 氏

(2) 輸入事業者の自主管理推進について

講師 東京都健康安全研究センター広域監視部食品監視第一課輸入食品監視担当  
課長代理 園田 康行

## 5 参加申込方法等

別紙申込書に必要事項を記入の上、下記の宛先までファクシミリ又は郵送でお申し込みください。お申込みの締切りは10月5日（金曜日）到着分までです。

※ 応募受付は先着順とさせていただきます。定員が500名となっているため、参加人数は一団体（一社）あたり1名でお願いします。

※ 応募多数の場合、参加をお断りすることがあります。参加をお断りする場合、10月19日（金曜日）までに担当から連絡します。連絡がない場合は、参加可能と御理解ください。

ファクシミリ 03-5388-1431

郵送宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都福祉保健局 健康安全部 食品監視課

輸入食品・有害食品担当 宛

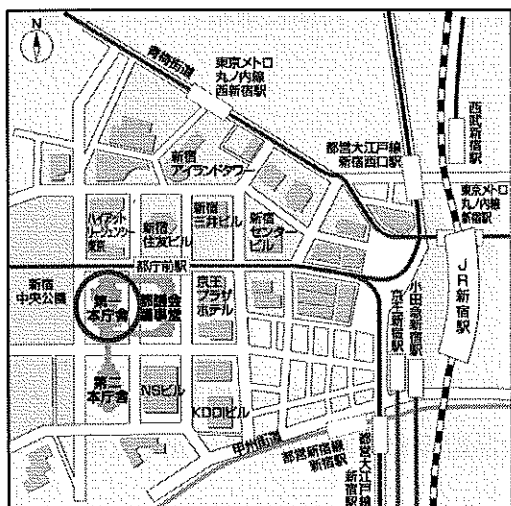
## 6 当日の受付

第一庁舎1F北側入口に入庁専用ブースを設けます。

一時通行証を受取り、エレベーターで5F会場にお上がりください。5F会場で受付を行います。

一時通行証はお帰りの際に1Fで回収させていただきます。

## 7 案内図



・「JR新宿駅」（西口から徒歩約10分）

・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」

A3出口

## 8 お問い合わせ

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課 輸入食品・有害食品担当 TEL:03-5320-4456

<登録検査機関用>

ファクシミリ 03-5388-1431  
 郵送宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号  
 東京都健康福祉保健局 健康安全部  
 食品監視課 輸入食品・有害食品担当 宛

平成30年度 輸入食品関係事業者衛生講習会

申 込 書

団体名	
参加者 お名前	フリガナ
住所	〒 東京都
電話番号	(参加される代表の方の連絡先をご記入ください)
事前質問	(質問は事前はこちらへご記入ください)

\* \* \* \* \*

- 1) 参加申込みは上記に必要事項をご記入の上、ファクシミリ又は郵送でお申込みください。
- 2) 会場の都合上、定員を 500 名とさせていただきます。参加費は無料です。本講習会は輸入事業者向けの講習会であり、申込多数の場合出席をお断りすることがあります。
- 3) お申込みの締切りは、10月5日(金曜日)到着分までです。
- 4) 御参加いただける旨の連絡はいたしません。10月19日(金曜日)までに連絡がない場合は、参加可能と御理解ください。
  - 5) 1Fで入庁手続きが必要になります。第一庁舎1F北側入口に入庁専用ブースを設けます。一時通行証を受取り、エレベーターで5F会場にお上がりください。5F会場で受付を行います。一時通行証はお帰りの際に1Fで回収させていただきます。